

安曇野市教育委員会 9 月定例会会議録

日 時：平成28年 9 月21日（水）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也
事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、
文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 高嶋俊明、
学校給食センター長 曾根原正之、学校教育課教育指導室長 飯嶋正成
書記：学校教育課教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

教育部長 それでは、ただいまより安曇野市教育委員会 9 月定例会を始めさせていただきます。

◎教育委員長挨拶

教育部長 委員長、ご挨拶をお願いいたします。

委員長 それでは、会議に先立ちましてご挨拶させていただきます。

実りの秋を迎えて、稲刈りとか果物の収穫など豊かな時期を迎えましたけれども、ここのところ自分の食卓にも秋の味覚がのりますと本当に秋の深まりを感じたり、またこの地に生
活している幸せを感じさせてもらっております。

教育委員会にかかわる事業や行事なども秋にふさわしい、まさに結実しているという多彩
なものがたくさん見られて本当にありがたく思うとともにそれぞれ担当のところのご苦労を
感じるわけです。

幾つか参加させていただいて、気づいたことをお話しさせていただきます。一つは、9 月
初めに明科の御宝田「水辺の楽校」で「親子水のふれあい2016安曇野」が行われ参加させて

いただきました。かなりの回数を重ねている催しで釣りとか魚のつかみ取りとか、それからカヌー体験などが行われておりました。明科は、全国でも数少ない常設のカヌー競技の会場とか練習場を持っているわけですが、水辺の楽校はそれに近いわけですが、かつてはカヌークラブがあって、そして恒常的な活動も行われたということをその場でお聞きいたしました。子どもたちも大勢カヌーを楽しんでいたのですが、ちょっと残念だなと思ったことが一つありました。水辺の水の交換が、どうもあまりスムーズではないみたいで水草がかなり生い茂っていたりとか、かつては水が流れていたということもお話があったわけですが、あそこのカヌー体験が行われているところが安曇野の豊かな水資源、豊かな水環境ということから見ると何か手が入らないかなという、いろいろな条件があるのだと思うけれども、そんなことを感じました。

それから9月10日ですが、北村遺跡の出土の人骨にかかわる茂原先生の講演がありました。人骨からわかること、北村人が割と小柄であったとか長生きをしていたとか虫歯が少なかったとか、そんなことをお聞きすることができましたけれども、これも安曇野の持つ豊かさの一つかなということを思いました。

先日、委員の皆さんにもまたご都合をつけていただいて運動会に行ったわけなんですけれども、運動会に出かけますと本当に大勢の方々が来ていただいていることに驚くとともにありがたくなるわけです。保護者だけではなくて、祖父母まで来ている家庭が多かったなということを思いました。運動会を見ながら、来賓の方々も含めていろいろなお話をする機会があるわけですが、口々に学校自慢、それからその地域自慢、自分たちの学校、地域が誇りにしていること、それから強い愛着のメッセージをお聞きすることがあります。やはり教育委員会がかかわる教育や文化、スポーツのいろいろな期待がきているなということを本当に感じます。

今、いろいろな新たな展開が求められることとか新たな計画を策定していくこと等があるわけなんですけれども、そのときにやはり長い歴史とか文化とか人々の営みとか、そういうものを大事に評価し、そして受け継ぐべきものは受け継いでその上にまた新たなものを構築していくということが非常に求められているのかな、それが安曇野らしさにつながっていくのではないかなということを思うわけです。是非、またよろしく願いいたします。

本日も多くの協議題等用意されておりますが、協議、それから意見交換等よろしく願いいたします。

以上であります。

教育部長 ありがとうございました。

では、以後、進行のほうをよろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、最初に会議の公開非公開について扱いたと思います。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、報告事項において、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第6号、平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について、第7号、教育長報告について、続いて、第7条第6号、実施機関又は他の地方公共団体が行う事務又は事業に関する情報であって公にすることにより当該事務又は事業の性質上当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものとして、報告事項第5号、教育部各課報告のうち学校教育課報告の全国学力・学習状況調査について、以上について非公開とするように発議をいたします。

このことに関連して委員からご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、議決に移ります。

今申し上げました報告事項3つについて、非公開とすることについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございました。3分の2以上賛成がありましたので、議決されました。

それでは、非公開とする議案、報告事項として、報告事項第5号の一部、第6号、第7号とします。

本日の会議について、協議・報告の順番は、議案第1号から第7号、報告事項の第1号から第5号を扱います。以後、非公開とし、報告事項第6号、第7号を扱い、その後に報告事項第5号の一部を扱います。

なお、議案第7号、議案第7号の2にかかわる申請書は、個人情報に記載されているため非公開といたします。

会議録についてであります。平成28年度第1回総合教育会議及び8月定例会の会議録が出ています。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正依頼が出ておりますので、それに従って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 「安曇野市公共施設予約システムによる施設の使用許可申請等に
係る様式の特例に関する規則」の制定について

◎議案第2号 「安曇野市学校施設使用条例施行規則及び安曇野市体育施設管理
規則」の一部改正について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、第2号につきまして一括して提案していただき協議をしたいと思います。

では、第1号、お願いいたします。

生涯学習課長 『「安曇野市公共施設予約システムによる施設の使用許可申請等に係る様式の特例に関する規則」の制定について』、『「安曇野市学校施設使用条例施行規則及び安曇野市体育施設管理規則」の一部改正について』資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、最初に議案第1号と第2号にかかわってありますが、前回の教育委員会議でも話題になりましたけれども、予約システムの変更に伴う様式の変更であるということであります。1号、2号にかかわりましてご質問、ご意見等お願いいたします。

それでは、1号、2号につきまして変更することに対して異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。よろしくお願いいたします。

◎議案第3号 「安曇野市交流学習センター管理規則」の一部改正について

◎議案第4号 「安曇野市明科学習館管理規則」の一部改正について

委員長 では、続きまして、第3号をお願いしたいと思います。

図書館交流課長 『「安曇野市交流学习センター管理規則」』、『「安曇野市明科学習館管理規則」の一部改正についての一部改正について』資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、議案第3号と第4号について、ご質問、ご意見等お願いいたします。

ちょっと確認を一つよろしいですか。

46ページのところで、使用料の還付について古いものは使用する前の7日前までは還付されると読めるんですけども、その後これが新しいものになりますと30日前のときに還付が行われる、と。もし使用の直前、例えば30日よりも日が2週間なり3週間ずれていったときには、これは使用料の還付はないということになるのでしょうか。

図書館交流課長 今のおっしゃられるとおりでありまして、前回は申し上げました交流学习センターの関係では非常に使用頻度が高いものですから公共施設予約システムが入ることによりまして仮押さえ等が増えてくるというようなことが見込まれます。その仮押さえをなるべく早く解放していただいて、他の方に使っていただきたいというような意味を含めまして今までは7日までということで還付できたのですけれども、それが30日というようなことでちょっと厳しくなりますけれども、そんなふうにさせていただきたいと思います。

委員長 直前に何か事情があって発生したという場合も、この条例どおり実施されていかざるを得ないんですね。

図書館交流課長 ということで、今のところお願いしたいと思います。

委員長 わかりました。また、その辺のところの声は市民の声を拾っていただいて市民が使いやすく、そして平等性と負担が上手にいくようにやっていただきたいと思います。お願いします。

それでは、3号、4号にかかわってご意見等よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、3号、4号の改正について承認するということに対してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということであります。進めていただきたいと思います。

◎議案第5号 （仮称）「第2次安曇野市スポーツ推進計画」について

委員長 それでは、議案第5号をお願いいたします。

生涯学習課長 『（仮称）「第2次安曇野市スポーツ推進計画」について』資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、議案第5号、第2次安曇野市スポーツ推進計画の作成について、ご質問、ご意見等をお願いいたします。

それでは、私から少しお聞かせいただきたいと思います。

第1点目です。これは他の計画にも関係するんですが、1次計画の成果、あるいはかなり具体的に例えば市民が何パーセントかは週一回以上のスポーツを行うとかそういうことが載っていたり、それからこの間の体育館の計画の折にあのときに市民のデータが載っていたんです。あのデータは、平成23年のこの計画が立てられるときのデータがそのまま載っていて例えばこの5年間でどんなふうに変化してきたのかなということがよく見えなかったわけですが、達成状況、他の計画でも関係するのですが、特にスポーツは健康長寿とか、そういう点に全部かかわってくるわけなんです。そういうのを途中で検証していくとか、そういうことは計画に入れていく予定があるのか、ちょっと教えていただきたいです。

生涯学習課長 今回、実際アンケートにつきましては平成22年にアンケート調査を行っております。その内容等まとまるまでに時間がかかっているわけでございますが、それ以後に同じ内容での中間の調査等は残念ながら行っておりません。ですので、今回のスケジュールにお示ししましたアンケート内容につきましては、前回のスポーツ推進計画作成内容等を踏まえた内容での経年変化等をつかむことができるようなアンケート内容にしていきたいと思っております。また、今後10年間という計画の中におきました中でアンケートを細部につきましては策定委員さん等にお諮りしながらこの計画の中にそういう施行中での意識調査等を行っていくような形を取り込めるように、また委員長さんのお話等も参考にさせていただきながら進めていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございました。

新体育館がつくられていくとか、また体協が一本化されてきたとか第1次るときとは市全体の状況が大分変わっているのではないかということ、それからよく話題になりますけれども、青少年のスポーツ離れであるとか成人のスポーツについて二極化が進んでいるようなこととかいろいろな課題が本市の子どもにもあろうかと思っておりますので、是非市民生活にも豊かになるようにそんな形もまたご検討いただきたいと思います。

他の委員からどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、第2次安曇野市スポーツ推進計画の策定について進めていくということでご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということでありますので、これで進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議案第6号 安曇野市青少年センター青少年委員の追加委嘱について

委員長 続きまして、議案第6号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市青少年センター青少年委員の追加委嘱について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、第6号、安曇野市青少年センター青少年委員の追加委嘱について、ご質問、ご意見、お願いいたします。

どうぞ。

横内委員 青少年委員として2名を追加委嘱するという理由のところに、「センターができて間もないので」というふうに書いてありますが、センターができて間もないので街頭巡回する方の先ほどのお話、見回りする方の人員が足りていないということでこの2人を追加されたいということでしょうか。

生涯学習課長 まず、スタートにつきましては各ライオンズクラブさんのほうから市のほうへ青少年の健全育成に対して協力の申し出等がございました。それを受けまして、安曇野市青少年センターの中におきます誰か参画していただく形はないのかという中でまずスタートしたところでございます。

実際、委員につきましては35名の定員を要しておりますが、現在は20名前後というところで推移しておりましてまだ余裕等があるというものと、あとこの団体につきましても地域に密着している団体でございますのでお願いして入っていただける形であればここでは是非増やしながらいきたいというものでございます。

委員長 よろしいでしょうか。

横内委員 青少年の健全育成のために地域を挙げて取り組むという目的で組織ができたかと思

いますが、ライオンズクラブを初め既存の組織の活動を超えた新しい活動がこのセンター主導で何かなされているのか、これからなされるのかということがちょっとわかりにくいので教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 センターにつきましては、安曇野市は市の中で最後でございますが、センターを平成26年10月からスタートさせてございます。これにつきましては、まず青少年センター運営委員会という形のところにおきまして、いろいろな青少年に対する相談を受けながらの指導だとか青少年センターの運営につきまして協議していただいております。

その中で青少年委員さんのポジション的なものにつきましては、青少年の社会環境浄化活動、または長期の休み等における街頭指導等を中心に活動していただける委員さんをお願いしてございます。その中におきまして今回定員は35名でございますが、人数的には足りないという部分ではございませんが、数的にはまだ十分ではないというところでございますので今回2名の方、そういう青少年の健全育成活動に協力していただけるという団体につきまして今回お願いしたいというものでございます。

以上です。

委員長 よろしいですか。

横内委員 ありがとうございます。

委員長 1点、確認です。任期ですけれども、他の委員とずれるわけですが、その辺のところの任期のずれは構わないわけですか。

生涯学習課長 今回委員になられた方につきましては、ライオンズクラブさんの推薦による充て職といいますか、その団体についてをお願いという形になります。当然、ライオンズクラブから脱退等されると、またはその中におきまして団体の方々の役職等の変動があらうかと思いますが、現在私どもで考えておりますのは今回2名につきましては2年間の任期でお願いしながら他の方々との差があってもいたし方ないと考えております。

委員長 それでは、今横内委員のほうからも人数が増やして、そしていろいろな組織が青少年の健全育成にかかわり合う活動内容等についても今巡回を担っているわけですが、さらに工夫がなされるという意味合いの発言をお伺いして、また充て職というようなことも出てきたわけですが、是非ロータリークラブにも青少年健全育成に積極的にかかわっていただくことをお願いしたいと思います。

他の委員から、どうぞ。

須澤委員 これは、今蓮井課長さんから話がありましたように長野県の市の中では安曇野市が

唯一なかったんですよね。それで、これをつくるとき私担当したもので議会をもそういうことで通ったといういきさつだったので、ちょっと一言と申し上げます。

つまり今横内委員さんからもお話がありましたが、各中学校単位だったと思うんですが、組織はあったんです。地区ごとでしたか、それと高校は生徒指導を別にやっていたんです。けれども、そういった市の中にある学校が別々の指導ではいけないというようなことで各地区、青少年センターが設置されて小中高も連携の取りやすいようにという意味合いがあるんですよね。ですから、結構幅広い活動範囲は要している。それから、活動によっては非常に効果が出てくるだろうというふうに思います。ですので、まだできて数年ですから是非内容充実の意味でもロータリークラブ、ライオンズクラブ、こういうところから増やしていくというのは結構なことだというように思います。

委員長 他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、安曇野市青少年センターの青少年委員として唐澤佳秀さん、それから岩垂由美子さんをお願いするということに対して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということですので、進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第7号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、議案第7号をお願いいたします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、学校教育課後援が2件ありますが、学校教育課の後援について、ご質問、ご意見をお願いします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、学校教育課について、後援可ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、生涯学習課をお願いいたします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課、3件の後援依頼ではありますが、これについてご質問、ご意見をお願いします。
どうぞ。

横内委員 日付が迫っているので難しいかと思いますが、これは小学生とか中学生とかもし時間のある子にはカヌーのスラローム競技を見ていただきたいな、見せてあげたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 後援を必要とした理由につきましては、オリンピック選手を地元のというところでございます。私ども、後援申請いただく中におきましてそのようなところという形ではありましたが、実はこの羽根田選手が非常に有名な方でいらっしゃるってテレビ等にも出演していらっしゃるしまして、会場的にもしかすると大勢の報道の方も押しかける可能性があるというようなお話もございました。その中におきまして、特に子どものほうのそういうものも今回の中においては特別スケジュール、私どももなかなかそこまで申し上げることはできませんので一応明科地域中心でございまして、実行委員会の中でも支所の方々だとか松枝議員さん等も入っていらっしゃいますのでそちらのほうでの活動という形で考えています。今回につきましては、小学校等にこういうことがあるからというものは特別お知らせしてございません。

以上です。

委員長 ありがとうございました。

また工夫できるところは工夫していただいて、この6月のとき、北信越の国体があそこで行われて矢沢さんが出ていたのだけれども、観客はほとんど少なかったですね。ですから、せっかくああいう施設があって、それから今度ホストタウンというような形でありますので身近な明科あたりのところでもできるところは努力していただけたらと思いますが、お願いいたします。

それでは、他よろしいでしょうか。

それでは、この3件について後援可ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、後援可ということでありますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

文化課、3件の後援依頼が出ておりますが、文化課にかかわってご意見、お願いします。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、文化課、3件の後援についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、異議なしということであります。進めていただきたいと思います。

◎議案第7号の2 共催・後援依頼について

委員長 では、続きまして、議案第7号の2でよろしいわけですか。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

学校教育課の後援、追加分でありますが、ご質問、ご意見ありますでしょうか。
では、後援ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では異議なしであります、後援をお願いいたします。

続きまして、文化課、お願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

文化課、1件の追加になりますけれども、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 後援可ということであります。進めていただきたいと思います。

◎報告第1号 教育委員の任命について

委員長 それでは、以上で協議について終了いたしまして、報告事項の第1号に移ります。

報告事項第1号をお願いいたします。

学校教育課長 「教育委員の任命について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

宮澤委員には、もう少しで任期満了ということであります。また正式にはご挨拶ということとでいただきたいと思います、この席でも一言ありましたら、お願いいたします。

宮澤委員 だいたい4年が過ぎようとしております。私も行政経験は大分あったかなと思っておりますが、教育関係につきましてはほんの素人でありましてこの委員会の足を引っ張るようなこともあったと思いますけれども、私は私なりに17校をしっかりと見させていただいて今後のこともいろいろと議論させていただきました。この席をお借りしまして、特に小中学校については今後ともよろしく新しい方向で進めていただきたい、このように思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

委員長 あと1カ月少しありますので、よろしくをお願いいたします。また、正式な場でのお話もいろいろと出てくると思いますが、お願いいたします。

どうもありがとうございました。

では、報告事項第1号についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎報告第2号 平成28年安曇野市議会9月定例会の結果について

委員長 では、報告事項第2号をお願いいたします。

教育部長 「平成28年安曇野市議会9月定例会の結果について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

平成28年9月議会について、ご質問、ご意見ございますか。

確認させてもらいたいんですけれども、私AEDは全校設置100%になっているのかなという認識でいたんですけども、まだ未設置の学校があるわけですか。

教育部長 いえ、AEDは未設置はありませんが、ただ設置場所を体育館に移設するとかあるいは昇降口、あるいは玄関から入ってわかりやすい表示をつけて案内をするとかあるいはまた増設という部分であります。ない学校はございません。

委員長 すると、一般開放したときにもすぐに自由に使えるような自由という言い方はおかしいですが、必要に応じて使えるような形に拡充していくとそういう意味ですか。

教育部長 そうでございます。

委員長 わかりました。

はい、どうぞ。

宮澤委員 ちょっと聞くが、今一般質問で幾つか議員が質問されておりましたけれども、教育関係に関連した議員はこの中に何名おりますか。

教育部長 福祉教育委員会の委員ということですか。そこに記載してあります上から申し上げますと山田幸与議員、それから中村今朝子議員、井出勝正議員、それから黒岩豊彦議員です。今回の一般質問で出された中の議員ということですね。

宮澤委員 そうです。

教育部長 今、申しました4名が福祉教育委員会の委員でございます。

委員長 他、よろしいでしょうか。

ちょっと一ついいですか。放課後児童クラブ通年希望者が全員利用できるような体制づくりを求める陳情とありますが、これは安曇野市も待機児童というか、そういうものが何人かいらっしゃるんですか。

生涯学習課長 児童クラブにつきましては、11月に希望者の申請と受け付けを開始いたします。その際に、一番人数が多い時期が4月でございます。最初は入ってこられまして、だんだん抜けてといえますか、減っていったりする状況になるわけです。4月の時点で、どうしても通年での利用の枠の中に入れない方につきましては各家庭の実情、就学年齢等を参考にしながら長期の利用のほうへスライド等をお願いしたりとか、そのような形で人数の調整をしたのが今回2、3の児童クラブでありました。そのことに対しまして、今回陳情をしていただいております穂高西小学校の関係でございますが、西穂高地域から陳情をいただきました。これにつきましては、まず現在指定管理をお願いします社協との調整でもう少し利用枠の拡張、またはその他の施設を利用しながら来年度につきましてはそのような形がないような形への調整を今行っているところでございます。

委員長 将来的には大体需要は満たしていけるという見通しということなのか、どうなのでしょうか。

生涯学習課長 放課後児童クラブにつきましては、最初のスタートといえますか、流れ的には学童保育という名前でスタートしております。これにつきましては、放課後児童クラブの中におきましては小学校6年生まで拡張する必要があるという答申をいただいておりますし、また今共働きの世帯の方々が非常に多くなってくる中で子どもの安心・安全、居場所等を求める意見も多くなってきております。就学児童につきましては減少の傾向ではございますが、

児童クラブにつきましてはある程度数は維持、もしくは多少上昇傾向が見られるのではないかと考えております。これに対応するには先ほど部長のお話の中にもございましたが、学校の空き教室等を有効活用しながらそういう場所の確保をしながら進めていく方針で今後も対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 わかりました。

教育委員会のほうへ管轄が移ってきて、そしてなおかつ生涯学習課が管理して、そして施設は学校教育課ということで部内の調整が大変かと思えますけれども、でもこういう陳情を出されたりしております利用者の側に立った対応をまた是非お願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

他は、よろしいでしょうか。

◎報告第3号 小学校外国語活動職員研修の中間報告について

委員長 それでは、続きまして、報告事項第3号をお願いします。

学校教育課長 「小学校外国語活動職員研修の中間報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

第3号についてご質問、ご意見をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

次期学習指導要領を踏まえての研修ということで、大変すばらしい取り組みだと思います。是非継続していただきたいと思いますが、5・6年生の英語教科化とそれから外国語活動の3年生、4年生という取り組みでまたちょっと違った要素が含まれているかと思うので、安曇野市教育の特徴の一つとして是非ご工夫をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 続きまして、報告事項第4号をお願いいたします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課、続いてお願いいたします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

文化課、続けていただきたいと思います。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

それでは、教育長専決分について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

報告ありがとうございます。

それでは、ここで10分ほど休憩をとりたいと思います。後半のほう、3時9分くらいから始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩いたします。ありがとうございます。

(休 憩)

委員長 それでは、後半を始めます。

◎報告第5号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課報告

委員長 それでは、お願いいたします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育指導室長 続いて、「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 学校教育課の報告について、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。

私のほうから確認の意味も含めてですけれども、市町村の特色ある教育を支援する教員配置です。ここにICT教育の推進というふうにあるんですけれども、ICT教育を本当にやるのか、それともICTの教育利用なのか、そのところが不明確な感じがするんですけれども、ICT教育そのものを進めていくとなるとちょっと求める教員像のところに違和感があります。情報教育そのものを進めていくということなのか、それとも機器の活用とか、それから学習方法としてのことで手を挙げていくのか、その辺はどんな感じですか。

教育指導室長 ここでICT教育というような表現になっておりますが、ICTを活用した教育の推進というふうに考えております。

委員長 他、よろしいでしょうか。

(2) 生涯学習課報告

委員長 それでは、続きまして、生涯学習課お願いいたします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課についてご質問、ご意見をお願いいたします。
よろしいでしょうか。

(3) 文化課報告

委員長 それでは、文化課、お願いいたします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

文化課の報告について、ご質問、ご意見ありますでしょうか。
(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 では、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課の報告についてご質問、ご意見をありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、以後非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第6号 平成28年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第7号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 その他になりますが、最近の新聞紙上における教育委員会関連記事でありますけれども、今回も丁寧に集めていただいております。ご覧いただきたいと思います。
それでは、お返しいたします。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。長時間にわたり、お疲れ様です。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会9月定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。